

# 大東市の人権に関する市民意識調査

## 調査票 調査項目案

1 : 人権に関する考え方

7 : 高齢者の人権

2 : 自分自身に関すること

8 : ジェンダー・女性の人権

3 : 子どもの人権

9 : インターネット上の人権

4 : 在日外国人の人権

10 : 啓発活動

5 : 部落差別等の同和問題

11 : 回答者自身について

6 : 障害者の人権

## 1

## 人権に関する考え方

問番号	項目	設問	選択肢
問1	人権に関する考え方	<p>人権について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどう思われますか。それについてあなたの考えに最も近いものに○を付けてください。</p> <p>1. 権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている。      2. 人権問題とは、差別する人や差別される人たちだけの問題であって、自分には関係がない。      3. 人権問題は、一人ひとりが優しさや思いやりさえあれば解決する。      4. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある。      5. 一人ひとりが持っている能力には違いがあるのだから、差別が生じるのは仕方がない。      6. 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要である。      7. 社会的弱者が優遇されることは、それ以外の人に対しての差別だと思う。      8. 個人の権利より、まずは社会全体の利益や権利が優先されるべきである。</p>	<p>1. そう思う      2. どちらかと言えばそう思う      3. どちらかと言えばそう思わない      4. そう思わない</p>

## 2

## 自分自身に関すること

問番号	項目	設問	選択肢
問1	自分自身に関すること	あなたは日常生活の中で他人から傷つけられたと感じたことはありますか。(ひとつに○)	1. ある⇒問2-1、問2-2へ 2. ない⇒問3へ 3. わからない⇒問3へ
問2-1	自分自身に関すること	それはどのような内容でしたか。(あてはまる番号すべてに○)	1. 身に覚えのない噂をされたり、陰口・悪口を言われた 2. 不平等な扱いを受けた(公的機関や企業・団体等からの) 3. パワーハラスメントを受けた(上司からの嫌がらせ等) 4. プライバシーを侵害された 5. セクシャル・ハラスメントを受けた 6. 暴力や虐待を受けた 7. 名誉や信用を傷つけられた 8. 学校でのいじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた 9. その他(具体的に)
問2-2	自分自身に関すること	傷つけられたときあなたはどうしましたか(あてはまる番号すべてに○)	1. 友人、同僚、上司、学校の先生に相談した 2. 家族、親類に相談した 3. 警察に相談した 4. 弁護士に相談した 5. 法務局・人権擁護委員に相談した 6. 市役所に相談した 7. 民間団体などに相談した 8. 相手に直接抗議した 9. 何もしなかった 10. その他(
問3	自分自身に関すること	あなたは、日常生活の中で他人を傷つけてしまったことはありますか。(ひとつに○)	1. あると思う。 2. その時は気づかなかったが、後になって傷つけてしまったと気づいたことがある 3. 自分では気がつかないがあつたのかもしれない 4. ないと思う

## 3

## 子どもの人権

問番号	項目	設問	選択肢
問1	子どもの人権	あなたは、子どもに関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)	1. 子ども同士のいじめ 2. 親による子どもへの体罰・虐待 3. 子どもの貧困問題 4. 進路選択などで、子どもの意思を無視すること 5. 成績や学歴だけで判断すること 6. 学校での教師による体罰や差別的な扱い 7. ビデオ、インターネット(パソコン、スマートフォンなど)での子どもを取り巻く性情報のはんらん 8. インターネットでの特定個人への誹謗中傷 9. 児童買春や子どものヌード写真・映像を撮影や所持すること 10. 家庭、学校、地域の連携が弱く、子どもを育てる環境が孤立していること 11. その他( ) 12. 特に問題と思うことはない 13. わからない
問2	子どもの人権	次のようなことがらについてあなたはどう思いますか (それぞれあてはまる番号1つに○) 1. 子どもは未熟なので、親などの保護者の助言や意見に従わせるべきである 2. 子どもを自由にさせすぎると、子どものためにならないので、子どもの権利を認めるべきではない 3. 親の期待通りに育つような教育を、子どもに受けさせたい 4. 子どもの様子を知るために、親は子どものメールや手紙などを勝手に見てもよい 5. 子どもに悪影響を与える可能性のある友人との付き合いは親が制限すべきである 6. 子どもの成長を思うしつけならば、体罰も時には必要である。	1. 問題だと思う 2. 場合によっては問題ではない 3. 問題ではない
問3	子どもの人権	子どもたち同士の「いじめ」によって仲間はずれにされたり、時には自殺にまで追いやられたりする事例も起きています。あなたは、「いじめ」について、どう考えますか。(○は1つだけ)	1. ひどい「いじめ」はよくないが、ささいなことなら気にしないほうがよい 2. 「いじめ」を受ける子どもにも原因がある 3. 「いじめ」は、人の心やからだを傷つける行為であり、やめたほうがよい 4. 「いじめ」は、人権侵害であり、許されない 5. わからない
問4	子どもの人権	あなたは、子どもの人権を守るために特に必要なことは、どのようなことだと思いますか。(○は3つまで)	1. 子どもの人権に関する相談窓口や電話相談を充実する 2. 子どもの人権を守るための啓発・広報活動を充実する 3. 子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくる 4. 親のしつけや教育力を向上させる 5. 教師など指導者の人間性や資質を高める 6. 子どもに、たくましく生きるための「生きる力※」を身につける 7. その他(具体的に: ) 8. 特に必要だと思うことはない 9. わからない

## 4

## 在日外国人の人権

問番号	項目	設問	選択肢
問1	在日外国人の人権	あなたは、在日外国人に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)	1. 外国の生活習慣や文化、宗教などの違いへの理解が不足しており、地域社会の受け入れが十分でないこと 2. 年金や医療保険などの社会保障が十分でないこと 3. 住宅を容易に借りることができないこと 4. 外国人の子どもに対し、十分な教育ができないこと 5. 就職や仕事の内容、待遇などで不利な条件にされていること 6. 差別的な発言(ヘイトスピーチ等)や行為などをすること 7. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること 8. 政治に意見が十分に反映されないこと 9. 言語の違いによって十分な情報が得られないこと 10. その他( ) 11. 特に問題と思うことはない 12. わからない
問2	在日外国人の人権	あなたは、ヘイトスピーチを伴うデモや集会、街宣活動等を知っていますか。	1. 知っている 2. 知らない
問3	在日外国人の人権	(問2で「知っている」と答えた方に) あなたは、そのようなデモ等をどのようにして知りましたか。 (あてはまる番号すべてに○)	1. 直接見たり聞いたりしたことがある 2. デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある 3. テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある 4. ポスターや冊子などで見たことがある 5. 家族、友だち等から聞いたことがある 6. その他 7. 分からない
問4	在日外国人の人権	(問2で「知っている」と答えた方に) あなたは、そのようなデモ等を見聞きしてどのように思いますか。 (あてはまる番号すべてに○)	1. 不愉快で許せないと思った 2. 日本に対する印象が悪くなると思った 3. 自分には関係ないと思った 4. ヘイトスピーチをされる側に問題があると思った 5. 「表現の自由」の範囲内のものだと思った 6. その他 7. 特にない 8. わからない
問5-1	在日外国人の人権	あなたは次のような在日外国人への行為についてどう思いますか。(それぞれ当てはまるもの番号1つに○) 1. 家や部屋を貸すのを拒否する 2. 就職活動や就労条件で不利な扱いを行う 3. 年金や医療保険制度など、社会保障で不利な扱いを行う 4. 選挙権がない 5. 日本のしきたりや慣習に無理に従わせる	1. 差別だと思う 2. 差別かもしれないが仕方のないことだと思う。 3. 差別ではないし当然のことだと思う。
問5-2	在日外国人の人権	あなたが外国で生活していくことになった時、次のような行為をされたらどう思いますか。 (それぞれ当てはまるもの番号1つに○) 1. 家や部屋を借りるのを拒否される 2. 就職活動や就労条件で不利な扱いを受ける 3. 年金や医療保険制度など、社会保障で不利な扱いを受ける 4. 選挙権がない 5. 外国でのしきたりや慣習に無理に従わされる	1. 差別だと思う 2. 差別かもしれないが仕方のないことだと思う。 3. 当然のことだと思う。

# 部落差別等の同和問題

※色が違う番号の問は平成7年度大東市人権意識調査で出題した設問です。(一部問題文変更あり)

問番号	項目	設問	選択肢
問1	部落差別等の同和問題	部落差別等の同和問題について、初めて知ったきっかけは何ですか(○は1つだけ)。	1. 家族から聞いた 2. 親せきの人から聞いた 3. 近所の人から聞いた 4. 友達から聞いた 5. 学校の授業で教わった 6. 職場の人から聞いた 7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った 8. インターネットで知った 9. 講演会・研修会などで聞いた 10. 市町村の広報誌などから知った 11. 同和問題(部落差別)は知っているが、きっかけは覚えていない 12. その他(具体的に: ) 13. 知らない
問2	部落差別等の同和問題	部落差別等の同和問題に関して、現在、どのような問題があると思いますか(○はいくつでも)。	1. 結婚の時に周囲の人が反対をする 2. 就職の時や職場で不利な取り扱いをする 3. 公共施設などに差別的な落書きがある 4. インターネット上に同和地区と称する地名や画像を登載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある 5. 身元調査が行われている 6. 同和問題(部落差別)の理解不足につけ込んだ高額図書の売りつけなどがある 7. 同和地区住民との付き合いを避け 8. 住宅環境や道路などの生活環境が悪い 9. 進学率が低く、学力較差(かくさ)がある 10. 不安定な就労状態の人が多い 11. 家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける 12. その他(具体的に: ) 13. 特に問題のあるものはない 14. わからない
問3	部落差別等の同和問題	仮に、あなたに子供がおり、あなたの子供が、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか(○は1つだけ)。	1. 当然、子供の意思を尊重する 2. 反対だが、子供の意思であれば、仕方がない 3. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する 4. 絶対に、結婚には反対する 5. わからない
問4	部落差別等の同和問題	大東市では、小学校・中学校で人権教育の一環として部落問題学習を行っていますが、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つだけ)	1. ぜひともやるべきだと思う 2. やるべきだと思うが、現在の進め方には問題があると思う 3. 必要とは思わない 4. むしろやらない方がよいと思う 5. よく知らないから、わからない
問5	部落差別等の同和問題	あなたは、同和問題を解決するためには、どうしたらよいとお考えですか。重要だと思うものをお知らせください。(○はいくつでも)	1. 行政が、同和問題を解決するために積極的に努力する 2. 市民が、同和問題に正しい理解をもち、同和問題解決のために努力する 3. 同和地区の人たちが、まず差別されないように気をつけることが大切である 4. 同和地区の人たちが、積極的に社会に働きかけていくべきだ 5. 悪質な差別を法律で処罰する 6. 同和地区の人たちが、かたまって住まないで、分散して住むようにする 7. そつとしておけば、自然に差別はなくなる 8. 人間社会に差別はつきもので、部落差別はなくならない 9. その他 10. わからない

問番号	項目	設問	選択肢
問6	部落差別等の同和問題	あなたは、同和地区(住民)に対する差別的な発言や行動、あるいは落書きやインターネット上での書き込みなどを直接、見聞きしたことがありますか。(○は1つだけ)	1. 見聞きしたことがある 2. 見聞きしたことがない
問7	部落差別等の同和問題	(問6で見聞きしたことがあると答えた方) 一番最近見聞きしたとき、あなたはどうしましたか。(○は1つだけ)	1. なにもせずに、見過ごした 2. 本人や責任者に、直接あやまりを指摘した 3. 役所や団体の人などに連絡した 4. 役所や団体の人など、同和問題をよく知っている人をまじえて、本人や責任者と話し合った 5. その他 6. おぼえていない
問8	部落差別等の同和問題	あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件、もしくは小中学校区に同和地区がある物件ならばどうしますか。(○は1つだけ)	1. 同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う 2. 同和地区にある物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う 3. いずれにあってもこだわらないと思う 4. わからない
問9	部落差別等の同和問題	問8で「1」「2」と答えた人にお聞きします。 あなたはなぜそのように思うのですか。(あてはまる番号すべてに○)	1. こわいイメージがあるから 2. 自分も同和地区出身者と思われるから 3. 周りの人から避けた方がよいと言われるから 4. その他( )

# 障害者の人権

※色が違う番号の問は平成7年度大東市人権意識調査で出題した設問です。(一部問題文変更あり)

問番号	項目	設問	選択肢
問1	障害者の人権	あなたは、障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○はいくつでも)	1. 就職、職場で不利な扱いを受けること 2. 差別的な言動をされること 3. じろじろ見られたり、避けられたりすること 4. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること 5. 結婚問題で周囲の反対を受けること 6. アパート等への入居を拒否されること 7. 宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること 8. スポーツ、文化活動、地域活動に気軽に参加できること 9. 悪徳商法の被害が多いこと 10. その他( ) 11. 特に問題と思うことはない 12. わからない
問2	障害者の人権	障害者の暮らし方の問題について、QさんとRさんの意見が次のように分かれました。あなたはどちらの意見に賛成ですか。(○は1つだけ) <Qさんの意見>障害者は施設で生活する方が望ましい。 <Rさんの意見>障害者は在宅で生活する方が望ましい	1. Qさんの意見 2. どちらかといえばQさんの意見 3. どちらかといえばRさんの意見 4. Rさんの意見 5. わからない
問3	障害者の人権	一般的に企業が障害者を雇用することについて、あなたはどうのようにお考えですか。次の中からあなたの考えに近いものをお選びください。(○は1つだけ)	1. 賛成である 2. どちらかといえば賛成である 3. どちらかといえば反対である 4. 反対である 5. わからない
問4	障害者の人権	障害児の教育の問題について、QさんとRさんの意見が次のように分かれました。あなたはどちらの意見に賛成ですか(○は1つだけ) <Qさんの意見>障害児は特別支援学校に行った方が方が望ましい <Rさんの意見>障害児は地元の学校に行った方が望ましい	1. Qさんの意見 2. どちらかといえばQさんの意見 3. どちらかといえばRさんの意見 4. Rさんの意見 5. わからない
問5	障害者の人権	障害のある人との人が同じように生活するためには、例えば、耳の聞こえない人に筆談で対応したり、会議等で目の見えない人に点字の資料を用意することなど、さまざまな配慮や工夫が必要になることがあります。 あなたは、もし、こうした配慮や工夫が行われなかつたら、それが「障害を理由とする差別」にあたる場合があると思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお選びください。(○は1つだけ)	1. 差別にあたる場合があると思う 2. どちらかといえば差別にあたる場合があると思う 3. どちらかといえば差別にあたる場合があるとは思わない 4. 差別にあたる場合があるとは思わない 5. わからない
問6	障害者の人権	障害のある人との人が同じように生活するためには、さまざまな配慮や工夫が必要になります。一方、こうした配慮や工夫を行うには経済的な負担を伴う場合もあります。あなたは、企業などがこうした配慮や工夫をどの程度行うべきと考えますか。(○は1つだけ)	1. 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫をするよう義務付けるべきと思う 2. 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行うよう努力すべきだと思う 3. 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫をするよう義務付けるべきと思う 4. 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行うよう努力すべきだと思う 5. すべて企業などの自動的な判断に委ねるべきと思う 6. わからない

# 高齢者の人権

問番号	項目	設問	選択肢
問1	高齢者的人権	あなたは、高齢になったときに安心して暮らせると思いますか。高齢者の方は、今の状況をお答えください。(あてはまる番号1つに○)	1.はい 2.いいえ
問2	高齢者的人権	(問1で「いいえ」と答えたかたにお聞きします。) そう思う理由がなんですか。(あてはまる番号すべてに○)	1. まちや建物のつくりが高齢者に配慮されていないから 2. 働きたくても、働ける場が少ないから 3. 高齢者の意見や行動が尊重されていないから 4. 邪魔者あつかいをされるから 5. 高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分ではないから 6. 介護の負担から、家庭や施設で虐待されるかもしれないから 7. 住宅を借りにくくなるから 8. 悪徳商法や詐欺の被害者になることが多いから 9. 年金などの経済的保障が十分ではないから 10. 自分が死んだ後の手続きや葬祭がどうなるか不安だから 11. その他( ) 12. 特に問題と思うことはない 13. わからない

## 8

## ジェンダー・女性の人権

※色が違う番号の問は平成7年度大東市人権意識調査で出題した設問です。

問番号	項目	設問	選択肢
問1	ジェンダー・女性の人権	あなたは、女性に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること</li> <li>2. 雇用、昇進、昇給などで男女が差別されること</li> <li>3. 女性の社会進出のための支援制度の不備</li> <li>4. 男女ともに、働きながら、家事や子育て・介護などを両立できる環境が整備されていないこと</li> <li>5. 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)</li> <li>6. 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)</li> <li>7. 職場において妊娠や出産者に対する嫌がらせ(マタニティ・ハラスメント)</li> <li>8. ストーカー行為</li> <li>9. 売春・買春、援助交際</li> <li>10. アダルトビデオ出演強要や強制わいせつ行為などの性犯罪</li> <li>11. インターネットや週刊誌などへの女性のヌード写真の掲載</li> <li>12. 地域の慣習やしきたりに女性の参加制限があること</li> <li>13. その他( )</li> <li>14. 特に問題と思うことはない</li> <li>15. わからない</li> </ol>
問2	ジェンダー・女性の人権	あなたは、LGBT(同性愛、両性愛、性同一性障がいなど)などの性的少数者に関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「男らしく、女らしく」という考え方を押しつけること</li> <li>2. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること</li> <li>3. 就職時や職場で不利な扱いを受けること</li> <li>4. 差別的な言動をされること</li> <li>5. アパート等への入居を拒否されること</li> <li>6. 性的少数者の人権を守るためにの法律や制度の整備が十分でないこと</li> <li>7. 近所や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少なく孤立していること</li> <li>8. その他( )</li> <li>9. 特に問題と思うことはない</li> <li>10. わからない</li> </ol>
問3	ジェンダー・女性の人権	仮に、あなたに子供がおり、あなたの子供が、交際しようとしている相手、または子供自身がLGBT(同性愛、両性愛、性同一性障がいなど)であるとカミングアウトされたとき、あなたはどうしますか(○は1つだけ)。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当然、子供の意思を尊重する</li> <li>2. 反対だが、子供の意思であれば、仕方がない</li> <li>3. 家族や親せきに、反対意見があれば、交際に反対する</li> <li>4. 絶対に、交際には反対する</li> <li>5. わからない</li> </ol>

問番号	項目	設問	選択肢
問4	ジェンダー・女性の人権	あなたは結婚について、どうお考えですか。あなたの考え方にお近いものをお知らせください。(○は1つだけ)	1. 人生の幸福は結婚にあるのだから、結婚したほうがよい 2. 精神的にも経済的にも安定するから、結婚したほうがよい 3. 人間である以上当然のことだから、結婚したほうがよい 4. 一人立ち(自立)できるのであれば、あえて結婚しなくてもよい 5. 結婚はお互いの自由を束縛するから、結婚しないほうがよい 6. その他 7. わからない
問5	ジェンダー・女性の人権	<p>次の分野ではあなたは男女がどの程度平等になっていると思いますか。それぞれについてお知らせください。 (それぞれあてはまる番号1つに○)</p> <p>ア. 家庭生活では            イ. 学校教育の場では            ウ. 雇用機会や昇進では            エ. 賃金・定年等労働条件では            オ. 法律や制度では            カ. 社会通念・習慣・しきたりでは            キ. 政治・経済活動への参画            ク. 自治会等の地域活動            ケ. 社会全体</p>	1. 十分平等になっている 2. ある程度平等になっている 3. あまり平等になっていない 4. まったく平等になっていない 5. わからない
問6	ジェンダー・女性の人権	<p>現在職場で働く女性に対して、職場によっては、以下にあげるような制度や慣行がありますが、あなたはそれについて、どう思われますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)</p> <p>ア. 女性だけにお茶くみなどをさせる            イ. 同期に同年齢で入社した男性との間に賃金や昇進の差がある            ウ. 男女の仕事内容が違ったり、女性にはつけないポストや職種がある            エ. 結婚退職や出産退職の慣行がある            オ. 忘年会や歓迎会などで、女性にデュエットを強いる</p>	1. よくないと思う 2. やむを得ないと思う 3. 当然だと思う 4. わからない
問7	ジェンダー・女性の人権	<p>次のような考え方について、あなたはどう思いますか。(それぞれあてはまる番号1つに○)</p> <p>1. 女の子は家のお手伝いをしないといけない            2. 女性は理系の大学に行く必要はない            3. 女性は早く結婚し子どもを産むべきだ            4. 結婚したら妻は夫の姓を名乗るべきだ            5. 女性は仕事より家庭に専念するべきだ            6. 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多いという考え方            7. 女性の方が男性より育児や介護などに向いているという考え方</p>	1. 問題だと思う 2. 場合によっては問題ではない 3. 問題ではない

## インターネット上の人権

新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた時期、インターネット上には新型コロナウイルスに関連する様々な情報が流れ、多くの人がその情報を知り、その情報に基づいたさまざまな行動をとりました。

問番号	項目	設問	選択肢
問1	インターネット上の人権問題	あなたは、インターネットに関する人権問題について、現時点で特に問題があると思われるはどのようなことですか。(○は3つまで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 個人の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されること</li> <li>2. 個人にに対する、いわれのない誹謗中傷、あるいは根拠のないうわさが流されること</li> <li>3. 犯罪捜査の対象の未成年者の名前・顔写真が掲載されること</li> <li>4. 情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと</li> <li>5. SNSや出会い系サイトの存在など犯罪を誘発する場となっていること</li> <li>6. ネットポルノなど違法、有害なホームページが存在すること</li> <li>7. 悪質商法によるインターネット取引で被害が発生すること</li> <li>8. 特定の団体、職業等に対する、いわれのない誹謗中傷あるいは差別を助長するような情報が掲載されること</li> <li>9. その他( )</li> <li>10. 特に問題と思うことはない</li> <li>11. わからない</li> </ul>
問2	インターネット上の人権問題	インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか(○は3つまで)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 人権侵害を受けた者のための相談体制を充実する</li> <li>2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する</li> <li>3. 企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う</li> <li>4. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める</li> <li>5. 子供の安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する</li> <li>6. 違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する</li> <li>7. その他(具体的に: )</li> <li>8. 特に必要だと思うことはない</li> <li>9. わからない</li> </ul>
問3	インターネット上の人権問題	あなたは、インターネット上で人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を受けた事や身の回りで見たり聞いたことがありますか。(○はひとつ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 受けたことがある</li> <li>2. 身の回りで見たり聞いたりしたことがある</li> <li>3. ない</li> <li>4. わからない</li> </ul>

問番号	項目	設問	選択肢
問4	インターネット上の人権問題	あなたは、インターネット上で人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を受けた時、誰に相談しますか。 (あてはまるものすべてに○)	1. 家族 2. 友人 3. 市役所 4. 弁護士 5. インターネット・ホットラインセンター 6. インターネット安心・安全相談(警察庁) 7. 各都道府県警察サイバー犯罪相談窓口(警察庁) 8. 消費生活センター 9. 人権相談「ひとりで悩まずにご相談ください」(法務省) 10. 違法・有害情報相談センター 11. 消費者相談室(経済産業省) 12. 電気通信消費者相談センター(総務省) 13. 迷惑メール相談センター(一般財団法人日本データ通信協会) 14. その他
問5	インターネット上の人権問題	あなたは、インターネット上の情報について、どう思いますか。(○は一つ)	1. 常に正しいと思っている 2. ほとんどが正しい情報であると思っている 3. ほとんどが間違った情報であると思っている 4. 全て間違いであると思っている
問6	インターネット上の人権問題	(問5で2, 3, 4をお答えになった方にお聞きします) インターネット上の情報について怪しいと思ったとき、あなたは情報の真偽を確かめたことはありますか。 (○は一つ)	1. 自分の知ったすべての情報の真偽を調べた・ほとんどの情報の真偽を調べた 2. ある程度の情報の真偽は調べた 3. 半々くらい 4. あまり情報の真偽は調べなかつた 5. 全く情報の真偽は調べなかつた・ほとんど情報の真偽を調べなかつた

## 10

## 啓発活動

問番号	項目	設問	選択肢
問1	啓発活動	大東市では様々な人権課題について啓発活動や事業が行われていますが参加したことはありますか。(あてはまる番号1つに○)	1. はい 2. いいえ
問2	啓発活動	あなたは、学校、職場および地域で、人権について学びを経験したことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)	1. 小学校で学んだ 2. 中学校で学んだ 3. 高校で学んだ 4. 大学で学んだ 5. 職場の研修で学んだ 6. 自治体が行う講演会や研修で学んだ 7. 市民団体等が行う講演会や研修で学んだ 8. その他( ) 9. 覚えていない 10. 受けたことがない

問番号	項目	設問	選択肢
問2-①	啓発活動	(問2で「1から8」と答えた方へお聞きします) 特に関心をもったテーマ・問題はなんでしたか。(○はいくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性の人権について</li> <li>2. 障害者的人権について</li> <li>3. 在日外国人の人権について</li> <li>4. 部落差別等の同和問題について</li> <li>5. 高齢者の人権について</li> <li>6. 子どもの人権について</li> <li>7. 民族問題や人種差別について</li> <li>8. HIV感染者等の人権について</li> <li>9. ハンセン病患者・元患者の人権について</li> <li>10. 労働者の人権について</li> <li>11. 犯罪被害者の人権について</li> <li>12. さまざまな性に関する人権について(性同一性障がい者、同性愛者など)</li> <li>13. 家庭におけるさまざまな人権について(夫婦間の暴力、親子間の虐待など)</li> <li>14. 個人情報の保護について</li> <li>15. 子どもへの暴力防止プログラムについて</li> <li>16. インターネット上の人の権について</li> <li>17. 貧困問題について</li> <li>18. 生活保護に関する問題について</li> <li>19. その他</li> </ol>
問2-①		また、どのような形式でしたか(○はいくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 参加体験型学習(ワークショップ)</li> <li>2. パネルディスカッションやシンポジウム</li> <li>3. 講義学習</li> <li>4. 疑似体験(シミュレーション)</li> <li>5. アニメ・ドキュメンタリーなどの視聴覚教材を活用する学習</li> <li>6. 調べ学習</li> <li>7. 施設見学</li> <li>8. 展示会</li> </ol>
問2-②	啓発活動	(問2で9または10と答えた方) これから学んでみたいと思うテーマ・問題はなんですか。(○はいくつでも)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性の人権について</li> <li>2. 障害者的人権について</li> <li>3. 在日外国人の人権について</li> <li>4. 部落差別等の同和問題について</li> <li>5. 高齢者の人権について</li> <li>6. 子どもの人権について</li> <li>7. 民族問題や人種差別について</li> <li>8. HIV感染者等の人権について</li> <li>9. ハンセン病患者・元患者の人権について</li> <li>10. 労働者の人権について</li> <li>11. 犯罪被害者の人権について</li> <li>12. さまざまな性に関する人権について(性同一性障がい者、同性愛者など)</li> <li>13. 家庭におけるさまざまな人権について(夫婦間の暴力、親子間の虐待など)</li> <li>14. 個人情報の保護について</li> <li>15. 子どもへの暴力防止プログラムについて</li> <li>16. インターネット上の人の権について</li> <li>17. 貧困問題について</li> <li>18. 生活保護に関する問題について</li> <li>19. その他</li> </ol>

問番号	項目	設問	選択肢
問3	啓発活動	<p>あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後特にどのように取り組んでいくことが重要だと思いますか。(○は3つまで)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国や県・市が、人権教育・啓発を積極的に進める</li> <li>2. 保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する</li> <li>3. 幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する</li> <li>4. 公民館などでおこなう講座などで、人権についての学習を活発におこなう</li> <li>5. 職場、事業所での人権尊重(教育・学習)の取り組みを支援する</li> <li>6. 住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する</li> <li>7. 公務員や警察官、教員などの人権教育を充実する</li> <li>8. 人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する</li> <li>9. 社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する</li> <li>10. その他</li> <li>11. 特に必要ない</li> </ol>

## 回答者自身について

問番号	項目	設問	選択肢
問1	回答者自身について	あなたの性別は。(いずれか1つに○)	1. 男性 2. 女性 3. 選択しない
問2	回答者自身について	あなたの年齢は。(令和2年●月●日現在の満年齢でお答えください。)(1つに○)	1. 18~29歳 2. 30~39歳 3. 40~49歳 4. 50~59歳 5. 60~69歳 6. 70歳以上
問3	回答者自身について	あなたがお住まいの場所を教えてください。	1. 東部(学園町、錦町、北条1~7、野崎1~4、寺川1~5、中垣内1~7、大字龍間、大字寺川、大字野崎、大字北条、大字中垣内) 2. 中部(北新町、明美の里町、北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町、北楠の里町、津の辺町、南津の辺町、深野北1~5、三箇1~6、深野1~5、緑が丘1~2、谷川1~2、曙町、平野屋新町、大東町、氷野1、泉町1~2、平野屋1~2、御供田1~5、南新田1~2、深野南町、幸町、三住町、浜町、住道1~2、川中新町、新町、末広町、栄和町、扇町、大野1~2) 3. 西部(御領1~4、氷野2~4、赤井2~3、南郷町、太子田1~3、新田境町、新田北町、新田西町、新田中町、新田旭町、新田本町、新田東本町、諸福1~8、灰塚1~6、三洋町、朋来1~2)
問4	回答者自身について	あなたには、次のような年代のお子さんはいらっしゃいますか。(○はいくつでも)	1. 小学校入学前の子ども 2. 小学生 3. 中学生 4. 15~18歳未満の子ども 5. 18歳以上の子ども 6. いない
問5	回答者自身について	在学中の方→あなたが現在通学されてる学校はどちらですか。 卒業または中退の方→あなたが最後に行かれた学校はどちらですか。	1. 中学校 2. 高校(旧制中学校・旧制女学校) 3. 各種学校・専門学校など 4. 高等専門学校(新制・旧制)、短期大学、大学(新制・旧制)、大学院

問番号	項目	設問	選択肢
問6	回答者自身について	あなたの現在の仕事の状況をおうかがいします。あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(1つに○)	1. 常雇いの勤め 2. 臨時・パートの勤め(アルバイト、嘱託、派遣含む) 3. 農林漁業の自営者および家族従業者 4. 商工業・サービス業の経営者・自営業者および家族従業者 5. 自由業(開業医、弁護士、著述業など) 6. 家事専業者(専業主婦など) 7. 高校生 8. 大学生・大学院生 9. 専修学校・各種学校生 10. その他の職業 11. 無職
問7	回答者自身について	あなたの世帯構成は次のどれにあたりますか。(1つに○)	1. ひとり暮らし世帯 2. 夫婦※だけの世帯 3. 夫婦※と子どもからなる世帯 4. 親と子ども、孫からなる世帯 5. ひとり親と子どもからなる世帯 6. その他